

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	54,744	46,237	229,290
経常利益 (百万円)	1,288	765	6,527
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	885	498	4,416
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	777	573	4,159
純資産額 (百万円)	68,324	69,994	70,160
総資産額 (百万円)	159,149	147,459	153,598
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.49	23.58	203.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	19.72	197.84
自己資本比率 (%)	42.9	47.5	45.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第71期1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、コロナ禍のなかで社会並びに経済活動が急速に停滞し、極めて厳しい状況が続いております。今後も経済活動の停滞による輸出関連産業をはじめ国内製造業の停滞と国際情勢など、外部環境に不透明感があり、景況感はしばらくは回復が厳しい状況となっております。

当社グループが属している鉄鋼建材流通業界におきましても、主力販売先である建設関連業界は、地域差はあるものの受注分の大型案件は順調に推移しておりますが、中小型案件を中心に新規案件が減少するなど、市場規模は縮小していることから、鉄鋼商品の市況も下落局面となっております。

当社グループにおきましては、鉄鋼商品販売事業については、需要の低迷、市況の下落局面のなか販売数量増加を目指し積極的に営業展開を行い、特に加工設備の強化による加工品の販売に注力し、収益確保に注力しました。

また、建材商品販売事業・工事請負事業につきましても、公共工事・民間工事ともに受注活動を積極的に行い、今後の収益向上に取り組んでまいりました。

業績につきましては、売上高は、鉄鋼商品販売事業における販売数量の減少及び市況が下落したこと、並びに工事請負事業における完成工事の減少により462億37百万円（前年同期比15.5%減）となりました。損益面におきましては、売上の減少及び鉄鋼商品販売事業における利益率の低下を主要因として、営業利益6億89百万円（前年同期比44.0%減）、経常利益7億65百万円（前年同期比40.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億98百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

九州・中国エリア

前年同期に対し、鉄鋼商品市況の低下及び販売数量の減少、並びに工事請負事業の減少により売上高は減少いたしました。損益につきましては、売上の減少に伴い減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は279億3百万円（前年同期比12.1%減）、セグメント利益は6億20百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

関西・中京エリア

前年同期に対し、鉄鋼商品市況の下落及び販売数量の減少により売上高は減少いたしました。損益につきましても、鉄鋼商品販売事業の利益率の低下により減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は95億67百万円（前年同期比24.7%減）、セグメント利益は73百万円（前年同期比63.4%減）となりました。

関東・東北エリア

前年同期に対し、鉄鋼商品販売数量は微減ながら市況の下落が大きく売上高は減少いたしました。損益につきましては、鉄鋼商品販売事業の利益率の低下が拡大し、大幅減益となりセグメント損失となりました。その結果、外部顧客への売上高は87億66百万円（前年同期比14.9%減）、セグメント損失は51百万円（前年同期は1億75百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

前連結会計年度末比61億38百万円減少し、1,474億59百万円となりました。主な要因は、未完成工事の増加による前渡金が増加したものの、売上に対する債権並びに商品が減少したことによるものです。

(負債の部)

前連結会計年度末比59億72百万円減少し、774億65百万円となりました。主な要因は、未完成工事の増加による前受金が増加したものの、仕入に対する債務並びに借入金が増加したことによるものです。

(純資産の部)

前連結会計年度末比1億65百万円減少し、699億94百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。今後とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しつつ、引き続き、財政状態の健全化を維持してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,859,712	21,859,712	(株)東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	単元株式数 100株
計	21,859,712	21,859,712	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	21,859,712	-	4,299	-	4,013

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 735,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,118,100	211,181	-
単元未満株式	普通株式 6,412	-	-
発行済株式総数	21,859,712	-	-
総株主の議決権	-	211,181	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1	735,200	-	735,200	3.36
計	-	735,200	-	735,200	3.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,292	5,264
受取手形及び売掛金	53,072	46,904
電子記録債権	9,719	9,178
商品及び製品	18,929	15,586
原材料及び貯蔵品	2,482	2,059
前渡金	10,382	13,483
その他	240	380
貸倒引当金	105	94
流動資産合計	100,013	92,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,980	17,736
土地	27,609	28,367
その他(純額)	5,321	5,925
有形固定資産合計	50,911	52,029
無形固定資産		
その他	178	170
無形固定資産合計	178	170
投資その他の資産		
その他	3,442	3,329
貸倒引当金	947	833
投資その他の資産合計	2,495	2,496
固定資産合計	53,584	54,696
資産合計	153,598	147,459
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,363	20,063
電子記録債務	18,403	16,103
短期借入金	22,250	19,400
1年内返済予定の長期借入金	89	41
未払法人税等	1,075	264
前受金	6,170	10,032
賞与引当金	1,094	1,332
工事損失引当金	-	164
その他	3,180	2,891
流動負債合計	75,628	70,293
固定負債		
社債	6,029	6,027
長期借入金	34	24
役員退職慰労引当金	636	35
退職給付に係る負債	743	714
資産除去債務	163	163
その他	202	206
固定負債合計	7,809	7,171
負債合計	83,437	77,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,299	4,299
資本剰余金	4,302	4,302
利益剰余金	62,475	62,234
自己株式	1,000	1,000
株主資本合計	70,077	69,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	155
繰延ヘッジ損益	4	4
退職給付に係る調整累計額	1	2
その他の包括利益累計額合計	82	158
非支配株主持分	0	0
純資産合計	70,160	69,994
負債純資産合計	153,598	147,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	54,744	46,237
売上原価	50,155	42,330
売上総利益	4,589	3,907
販売費及び一般管理費	3,359	3,217
営業利益	1,230	689
営業外収益		
受取利息	0	1
受取家賃	16	15
その他	67	77
営業外収益合計	84	95
営業外費用		
支払利息	8	6
売上割引	15	11
その他	2	2
営業外費用合計	26	19
経常利益	1,288	765
特別利益		
固定資産売却益	12	-
その他	-	0
特別利益合計	12	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	24
その他	-	0
特別損失合計	0	25
税金等調整前四半期純利益	1,300	739
法人税等	415	241
四半期純利益	885	498
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	885	498

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	885	498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	75
繰延ヘッジ損益	29	0
退職給付に係る調整額	7	0
その他の包括利益合計	107	75
四半期包括利益	777	573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	777	573
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	447百万円	504百万円
のれんの償却額	0	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

2019年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	983百万円
1株当たり配当額	45.00円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日
配当の原資	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

2020年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	739百万円
1株当たり配当額	35.00円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	31,746	12,699	10,298	54,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,272	1,825	94	4,192
計	34,018	14,525	10,393	58,937
セグメント利益	792	201	175	1,169

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,169
セグメント間取引消去等	6
棚卸資産の調整額	54
のれんの償却額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,230

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	27,903	9,567	8,766	46,237
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,678	1,631	418	3,728
計	29,581	11,198	9,185	49,966
セグメント利益又は損失()	620	73	51	642

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	642
セグメント間取引消去等	6
棚卸資産の調整額	40
のれんの償却額	-
四半期連結損益計算書の営業利益	689

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	40円49銭	23円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	885	498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	885	498
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,859	21,124
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	19円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	1
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(1)
普通株式増加数(千株)	-	4,081
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(-)	(4,081)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....739百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立してあり、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。